

項目	確認事項	届出内容
基本情報	大学等名1(代表大学等)	一橋大学
	大学等名1(代表大学等)※カナ	ヒトツバシダイガク
	大学等名2(連携大学等)	
	科目名	就業体験実習
	学部・研究科等名	大学院言語社会研究科
	担当教職員名・役職	武村知子・教育研究評議員
	受講者数(H28年度実績)※インターンシップ参加者数	9
	受入企業等数	6
	受入企業等名	株式会社彩流社、朝日新聞、三鷹市スポーツと文化財団、こまばアゴラ劇場、原美術館、トリトン・アーツ・ネットワーク
	インターンシップの分類	7.中小企業でのインターンシップ.9.その他
上記以外のインターンシップの分類(記述欄)	期間は問わず、60時間	
要素①	1-1.当該インターンシップは、就業体験を伴うものになっていますか。	1.はい
	1-2.該当する就業体験	1.企業等における業務への従事.2.企業等における課題の解決(例:ワークショップ、PBL型プログラム、課題解決ワーク、課題事例研究等).3.その他
	1-2.以外の就業体験の内容(記述欄)	受入れ企業等と研究科長による確認書を取り交わしている。
要素②	1-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	就職をめざす大学院生が自身の職業適性やキャリアプランに対して明確なイメージを持つ助けとなるように、出版社、新聞社、美術館、文化財団など主として芸術・言語メディア関連企業・団体に受入れ先となつていただき、インターン学生と個別に打合せをしてスケジュール・業務内容を決定する。就業体験は60時間をめやすとし、各企業・団体の日常的な業務に何らかのかたちで参与させていただく。
	2-1.当該インターンシップを正規の教育課程の中に位置付け、シラバス等において、インターンシップの実施目的や期待する教育的効果を明確にしているなど、体系的なプログラムとして単位認定が行われていますか。	1.はい
	2-2.該当するインターンシップの内容	6.当該インターンシップは、選択科目として実施している.9.その他
	2-2.以外で実施しているインターンシップの内容(記述欄)	大学院科目として開講し、授業期間中でも、休業期間中でも、受入れ企業と派遣学生の都合の良い期間を相談の上設定している。
	2-3.当該インターンシップを実施する年次(記述欄)	修士課程1年次
要素③	2-4.当該インターンシップで付与される単位数(記述欄)	2単位
	2-5.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	自由選択授業科目「就業体験実習」として位置づけ、実習後単位(2単位)を認定しており、所定の条件を満たせば単位認定を申請できる。実習は多くの場合長期休暇中に行われますが、他の授業の履修を妨げない限り講義期間中も可能。実習時期は実習希望者と受入れ先との調整により決定する。受入れ先に余裕がある場合、1年度のうちに複数回実習することもできるが、1年度に本科目により取得できる単位数は2単位である。年度が異なれば単位に算入することができる(修士課程で最大計4単位まで)
	3-1.インターンシップの実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、インターンシップの教育的効果が発揮されるようインターンシップ期間中に適切なモニタリングを実施していますか。	1.はい
	3-2-1.該当する事前学習の内容	2.学生が受入企業の事業内容等に関する事前の調査・研究を行っている.3.学生に対して、インターンシップにおける成果目標の確認や行動計画等の策定を行っている.4.学生に対して、正規の教育課程としてのインターンシップの実施目的や期待する教育的効果の理解を促している
	3-2-1.以外で実施している事前学習の内容(記述欄)	
	3-2-2.該当する事後学習の内容	1.日報やレポート等を用いて、現場での体験の振り返りを行っている
	3-2-2.以外で実施している事後学習の内容(記述欄)	
	3-2-3.該当するモニタリング	
	3-2-3.以外で実施しているモニタリングの内容(記述欄)	
	3-3-1.事前学習の内容に関する詳細(記述欄)	実習希望者に対しては、書類および面接による選考が行われる。面接は複数の教員によって学生ごとに個別に行われる。面接の中で、インターンシップの目的、期待する効果と達成目標などについて確認し、実習に際して留意すべきことなどについて注意を与える。
3-3-2.事後学習の内容に関する詳細(記述欄)	就業体験から何を、また自らの研究との関連においていかなる認識や経験を新たに獲得したか、また反省すべき点などについて、報告書を執筆・提出させる。受入れ先からも「評価書」をいただき、場合によりその内容を学生に伝え、研究科および学生にとっての反省材料とする。	
3-3-3.モニタリングの内容に関する詳細(記述欄)	あらかじめ受け入れ先とインターン学生との間で綿密に打ち合わせを行い、個別にカスタマイズしたスケジュール・内容で修行体験を実施するが、その事前打ち合わせにおいて、主として同報メールの形で担当教員も付き添い、必要に応じて介入しつつ万全の準備を整えることができるようになっている(そのため実際の就業体験中には特にモニタリングを必要としない)。	
要素④	4-1.インターンシップの教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていますか。	1.はい
	4-2.該当する教育的効果を測定する仕組み	1.アンケートやレポートの作成をインターンシップの実施前後で実施し、学生の意識や行動の変容について確認を行っている.4.その他
	4-2.以外で実施している教育的効果を測定する仕組み(記述欄)	個別聞き取り
	4-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	事後に体験効果について報告書を執筆・提出させる。また折をみて個別に、体験効果や就業意識等の変化について、身近な教員が学生から直接聞き取りを行う。

要素⑤	5-1.一定期間のまとまりのある連続した5日間以上のインターンシップの実施期間を確保していますか。	1.はい
	5-2.該当する実施期間	4.その他
	5-2.で「1.連続した5日間以上」を選択した場合(記述欄)	
	5-2.で「2.事前・事後学習を合わせて5日間以上」を選択した場合(記述欄)	
	5-2.で「3.複数の企業等を合わせて5日間以上」を選択した場合(記述欄)	
5-2.以外の実施期間の内容(記述欄)	就業体験時間が総計で60時間前後となるよう、スケジュールをカスタマイズ	
5-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	受入れ先と学生の間で事前に綿密な打ち合わせをし、就業体験時間が総計で60時間前後となるよう、スケジュールと就労内容を個別にカスタマイズする。そのためさまざまなパターンがある。週2日・5週間(出版社における編集作業など)、連続8日間(ホールでの公演手伝いなど)、4日ずつ2回(小規模公演手伝いなど)、等。	
要素⑥	6-1.大学等と企業の双方が関与し合い、学生に対する教育的効果の最大化に努めているなど、大学等と企業が協働してプログラムを設計していますか。	1.はい
	6-2.該当する大学等と企業の協働取組の内容	1.企業や産業界にとっての意義やメリット、必要な成果等を考慮し、企業と協働してインターンシッププログラムを設計している。4.受入企業等も、インターンシップ中の学生に対する評価を実施している。7.その他
	6-2.以外で実施している大学等と企業の協働取組の内容(記述欄)	事前・事後打合せ
	6-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	毎年、インターンシップ希望学生募集前に、担当教員が各企業・団体と個別に連絡をとり、インターンシップの目的・成果目標・形態などについて相互に確認を行い、改善すべき点等について相談する。就業体験実施前には、各受入れ先と学生の間で綿密な打ち合わせを行っている。
7.上記①～⑥で回答した各要素の内容について、詳細が記載されているシラバスなどの資料が閲覧できる大学等のウェブサイトのURL	http://gensha.hit-u.ac.jp/education/internship.html	
問い合わせ先	大学等名	一橋大学
	担当部署名	言語社会研究科
	担当者役職名	評議員
	担当者氏名	武村知子
	電話番号	042-580-9029
メールアドレス	t.takemura@r.hit-u.ac.jp	